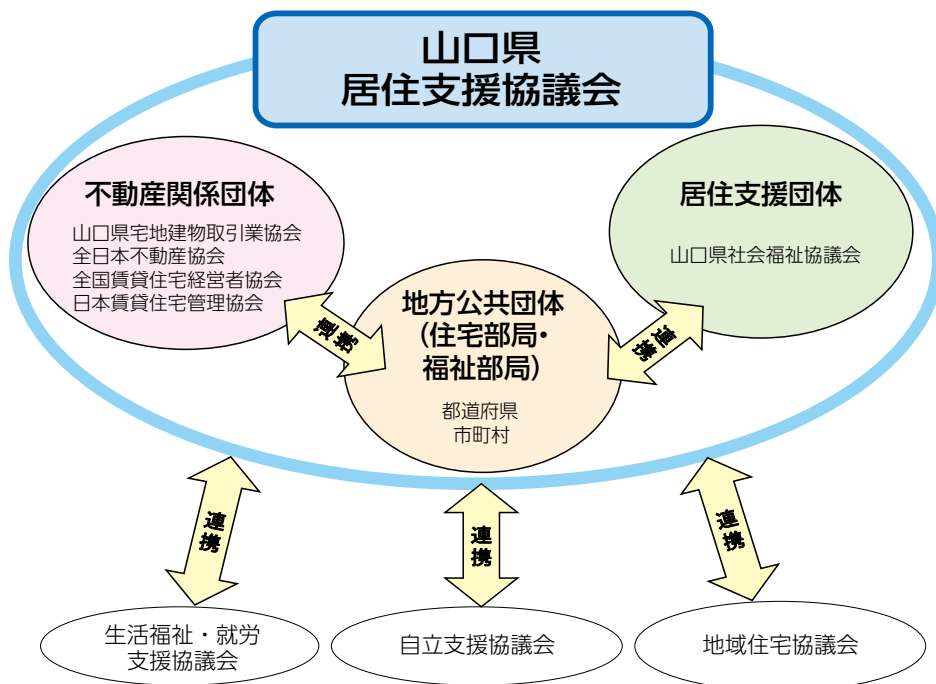


はじめに

高齢者、障害者、子どもを育成する家庭など住宅の確保に特に配慮を要する者（「住宅確保要配慮者」という。）が、民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、支援策を協議、検討するため、住宅セーフティネット法（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律）に基づき、地方公共団体、不動産関係団体及び居住支援団体を構成員とする山口県居住支援協議会を平成 27 年 7 月 14 日に設立しました。



協議会では、民間賃貸住宅における入居制限の実態を把握するため、家主及び不動産業者を対象にアンケート調査を実施したところです。

調査の結果、住宅確保要配慮者に対して入居制限をしている実態が見受けられ、家主や不動産業者が住宅確保要配慮者に対して様々な不安を抱いていることが、入居制限の原因であることがわかりました。

そこで、家主や不動産業者の不安が少しでも軽減し、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居が促進されることを目的として、入居支援ガイドを作成することとしました。

本ガイドでは、高齢者及び障害者の方から入居相談があった際の対応方法の一例をお示ししておりますので、参考にさせていただけたらと思います。

居住支援協議会としては、住宅確保要配慮者の方々が、地域において安心して暮らせるよう、引き続き検討を進めていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

目次

(本編)

■ 入居支援ガイド

- (1) 相談窓口の機能強化
 - 1. 相談窓口における入居支援 3
 - 2. 要配慮者を支援する相談窓口の設置 7
 - 3. 相談窓口における福祉サービス支援者との連携 7
- (2) 家主等の不安解消
 - 1. 連帯保証人がいない場合 8
 - 2. 入居者の安否確認 11
 - 3. 近隣トラブルの防止 12
 - 4. 居室内での事故防止 12
 - 5. 入居後の見守り 13
 - 6. 高齢者及び障害者への先入観の解消 14
 - 7. 入居者が亡くなられた場合 16

■ その他の情報

- (1) 住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業 17
- (2) お問い合わせ先一覧
 - [高齢者担当部局一覧] 17
 - [地域包括支援センター一覧] 18
 - [障害者担当部局一覧] 21
 - [社会福祉協議会事務局一覧] 22
 - [協力会員一覧] 24
- (3) 参考資料
 - 1. 入居相談シート 27
 - 2. 入居のしおり 28

(資料編)

- 住宅確保要配慮者への民間賃貸住宅における
入居制限の実態（調査結果） 36
- 高齢者及び障害者に対して
家主等が抱える不安（問題点の抽出） 38
- 不安の解消方策 38